

保育所の経営分析参考指標(平成26年度決算分)

1. 保育所（定員60人以上）

(1) 機能性の状況

保育所(定員60人以上)の有効集計対象2,605施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均の定員数は110.2人(前年度108.8人)であった。
- ② 利用率は108.2%(前年度108.7%、▲0.5ポイントの減)であった。
- ③ 1施設当たり従事者数は27.0人で、前年度26.2人より+0.8人の増であった。

区 分	保育所(定員60人以上)				
	平成25年度	平成26年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
施設数(施設)	1,264	2,605	-	-	
平均認可定員数(人)	108.8	110.2	1.4	1.3	
1日平均利用者数(人)	118.3	119.2	0.9	0.8	
年間開園日数(日)	297.7	297.3	▲0.4	▲0.1	
利用率(%)	108.7	108.2	▲0.5	▲0.5	
3歳未満児比率(%)	42.1	42.3	0.2	0.5	
在所児1人1月当たりサービス活動収益(円)	94,687	96,933	2,246	2.4	
1施設当たり従事者数(人)	保育士・短時間保育士・保育補助者	20.8	21.5	0.7	3.4
	その他	5.4	5.5	0.1	1.9
	計	26.2	27.0	0.8	3.1
常勤職員の平均勤続年数(年)	8.8	9.0	0.2	2.3	
保育従事者1人当たり在所児数(人)	18.28	17.97	▲0.31	▲1.7	

(2) 収支の状況

保育所（定員60人以上）の収支の状況は次のとおりです。

- ① サービス活動収益対経常増減差額比率は5.4%、前年度の5.2%と+0.2ポイントの増となった。
- ② 人件費率は72.4%（前年度72.3%より+0.1ポイントの増）、経費率は19.3%（前年度19.4%より▲0.1ポイントの減）であった。

区 分		保育所(定員60人以上)					
		平成25年度	平成26年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)		
収 支 の 状 況	収 益	経常収益 構成比(%)	サービス活動収益	98.7	98.7	0.0	0.0
		サービス活動外収益	1.3	1.3	0.0	0.0	
		サービス活動収益 構成比(%)	保育所運営費収益	78.6	78.5	▲ 0.1	▲ 0.1
			私的契約利用料収益	0.8	0.6	▲ 0.2	▲ 25.0
			その他の事業収益	20.6	20.9	0.3	1.5
			(うち補助金事業収益)	(17.2)	(17.1)	▲ 0.1	▲ 0.6
	費 用	サービス活動費用の割合(%)	人件費	72.3	72.4	0.1	0.1
			経費	19.4	19.3	▲ 0.1	▲ 0.5
			事業費	12.0	11.9	▲ 0.1	▲ 0.8
			(うち給食費)	(5.6)	(5.7)	0.1	1.8
			事務費	7.5	7.4	▲ 0.1	▲ 1.3
			減価償却費	3.4	3.3	▲ 0.1	▲ 2.9
			その他	0.1	0.1	0.0	0.0
			計	95.2	95.0	▲ 0.2	▲ 0.2
サービス活動収益対支払利息率(%)		0.3	0.3	0.0	0.0		
サービス活動収益対経常増減差額比率(%)		5.2	5.4	0.2	3.8		
従事者1人当たりサービス活動収益(千円)		5,122	5,133	11	0.2		
労働生産性(千円)		3,952	3,975	23	0.6		
従事者1人当たり人件費(千円)		3,701	3,714	13	0.3		
労働分配率(%)		93.6	93.4	▲ 0.2	▲ 0.2		

(注1)各年度の決算データは、平成24年度より適用の「社会福祉法人会計基準(新会計基準)」を基準に算出しています。

(注2)数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注3)従事者数については、非常勤職員及び委託職員は「常勤換算※1」を行っています。

(注4)サービス活動収益は、サービス活動費用の「利用者負担軽減額」を除いた金額で算出しています。

(注5)減価償却費は、サービス活動費用の「国庫補助金等特別積立金取崩額(マイナス値)」を加えた金額で算出しています。

(注6)夜間保育所、認定こども園、開設後1年未満の保育所、経理規程準則、旧会計基準の決算データは含まれていません。

2. 小規模保育所（定員20人以上60人未満）

(1) 機能性の状況

<p>小規模保育所（定員20人以上60人未満）の有効集計対象151施設の機能性の状況は次のとおりです。</p> <p>① 平均の定員数は40.0人(前年度39.7人)であった。</p> <p>② 利用率は106.8%(前年度107.1%、▲0.3ポイントの減)だった。</p> <p>③ 1施設当たり従事者数は14.6人で、前年度14.4人より+0.2人の増であった。</p>
--

区 分	小規模保育所(定員20人以上60人未満)				
	平成25年度	平成26年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
施設数(施設)	81	151	-	-	
平均認可定員数(人)	39.7	40.0	0.3	0.8	
1日平均利用者数(人)	42.5	42.7	0.2	0.5	
年間開園日数(日)	297.2	295.5	▲ 1.7	▲ 0.6	
利用率(%)	107.1	106.8	▲ 0.3	▲ 0.3	
3歳未満児比率(%)	55.8	56.8	1.0	1.8	
在所児1人1月当たりサービス活動収益(円)	139,064	142,114	3,050	2.2	
1施設当たり 従事者数(人)	保育士・短時間保育士・保育補助者	11.0	11.3	0.3	2.7
	その他	3.4	3.3	▲ 0.1	▲ 2.9
	計	14.4	14.6	0.2	1.4
常勤職員の平均勤続年数(年)	10.5	10.7	0.2	1.9	
保育従事者1人当たり在所児数(人)	15.32	15.28	▲ 0.04	▲ 0.3	

(2) 収支の状況

小規模保育所（定員20人以上60人未満）の収支の状況は次のとおりです。

- ① サービス活動収益対経常増減差額比率は7.0%、前年度の6.3%と+0.7ポイントの増となった。
- ② 人件費率は72.6%（前年度73.6%より▲1.0ポイントの減）、経費率は18.0%（前年度17.0%より+1.0ポイントの増）であった。

区 分		小規模保育所(定員20人以上60人未満)					
		平成25年度	平成26年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)		
収 支 の 状 況	収 益	経常収益 構成比(%)	サービス活動収益	99.1	98.9	▲ 0.2	▲ 0.2
		サービス活動外収益	0.9	1.1	0.2	22.2	
		サービス活動収益 構成比(%)	保育所運営費収益	81.4	82.2	0.8	1.0
			私的契約利用料収益	0.6	0.6	0.0	0.0
			その他の事業収益	18.0	17.2	▲ 0.8	▲ 4.4
			(うち補助金事業収益)	(13.4)	(13.8)	0.4	3.0
	費 用	サービス活動費用の割合(%)	人件費	73.6	72.6	▲ 1.0	▲ 1.4
			経費	17.0	18.0	1.0	5.9
			事業費	10.2	10.3	0.1	1.0
			(うち給食費)	(4.2)	(4.5)	0.3	7.1
			事務費	6.9	7.7	0.8	11.6
			減価償却費	3.0	2.9	▲ 0.1	▲ 3.3
			その他	0.0	0.0	0.0	0.0
計	93.7	93.4	▲ 0.3	▲ 0.3			
サービス活動収益対支払利息率(%)		0.2	0.2	0.0	0.0		
サービス活動収益対経常増減差額比率(%)		6.3	7.0	0.7	11.1		
従事者1人当たりサービス活動収益(千円)		4,936	4,976	40	0.8		
労働生産性(千円)		3,946	3,938	▲ 8	▲ 0.2		
従事者1人当たり人件費(千円)		3,634	3,610	▲ 24	▲ 0.6		
労働分配率(%)		92.1	91.7	▲ 0.4	▲ 0.4		

(注1)各年度の決算データは、平成24年度より適用の「社会福祉法人会計基準(新会計基準)」を基準に算出しています。

(注2)数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注3)従事者数については、非常勤職員及び委託職員は「常勤換算※1」を行っています。

(注4)サービス活動収益は、サービス活動費用の「利用者負担軽減額」を除いた金額で算出しています。

(注5)減価償却費は、サービス活動費用の「国庫補助金等特別積立金取崩額(マイナス値)」を加えた金額で算出しています。

(注6)夜間保育所、認定こども園、開設後1年未満の保育所、経理規程準則、旧会計基準の決算データは含まれていません。

経営諸比率(保育所)

経営指標	算式	説明	
機能性	利用率	$\frac{\text{年間在所児数合計}}{\text{認可定員数}} \times 100$	一般的に高いほど効率的な運営と言え、また、サービス活動収益も増加するため、施設経営上最も重要な経営指標のひとつです。
	3歳未満児比率	$\frac{\text{乳児及び1～2歳児の年間在所児数合計}}{\text{年間在所児数合計}} \times 100$	3歳未満児と3歳以上児の在所児の年齢割合から収入構造を把握します。
	在所児1人1月当たりサービス活動収益 (サービス活動収益対経常経費補助金収入比率)	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間在所児数合計}}$ <small>(補助金事業収益/サービス活動収益×100)</small>	運営費の単価の関係から、3歳未満児の割合が大きいほど在所児1人1月当たりサービス活動収益は増加しますが、多くの保育士を配置する必要が生じます。処遇面や職員配置等に留意する必要があります。 また、地方自治体からの補助金事業収益の状況によっても、在所児1人1月当たりサービス活動収益は大きく異なります。
	常勤職員の平均勤続年数	(注)行政機関へ提出する「民間施設給与等改善費適用申請書」をもとに平均値を算出しています。	常勤職員の平均経験年数です。民間施設給与等改善費および給与水準に影響を与えます。 また、平均経験年数から、保育所運営におけるマンパワーの実践力と専門性を把握します。
	保育従事者1人当たり在所児数	$\frac{(\text{乳児の人数} \times 10 + \text{1～2歳児の人数} \times 5 + \text{3歳児の人数} \times 1.5 + \text{4歳以上児の人数} \times 1)}{12}$ 平均保育従事者数	保育従事者数(保育補助者含む)の面から施設の処遇水準を示します。年齢による処遇人数を調整するため4歳以上児を基準にし、最低基準の場合に保育従事者1人当たり在所児数が30人になるよう年齢別に係数を乗じています。
	定員1人当たり有形固定資産額	$\frac{\text{有形固定資産額(土地を除く)}}{\text{認可定員数}}$	施設設備等の装備の面から施設のサービス内容を把握します。通常、経過年数とともに減少しますが、著しく小さい場合は老朽化が懸念されます。
費用の適正性	従事者1人当たり人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{年間平均従事者数}}$	いわゆる給与水準です。労働意欲やサービス内容に関係する一方、生産性に対応していなければ経営の安定性を損なうことになります。 したがって、平均年齢、職種別従事者数等によっても異なることに留意しながら、従事者1人当たりサービス活動収益や労働生産性との関係においてその適正性を判断する必要があります。
	人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	従事者数及び給与水準に留意しつつ、その適正性を判断します。併せて労働分配率にも留意する必要があります。
	給食費率	$\frac{\text{給食費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	在所児1人1月当たり給食費に留意しつつ、その適正性を判断する必要があります。

経営指標		算式	説明
費用の適正性	経費率	$\frac{\text{経費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$ ※経費＝サービス活動費用－(人件費＋給食費＋減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値])	経費率が高い場合は、外部委託費等個々の経費ごとに適正性を判断する必要があります。なお、本指標中の「経費」の値には、給食費が含まれております。経費率を計算される場合には、再掲した給食費を除いてください。
	減価償却費率	欄外に記載(※2)	償却資産の構成割合及びそれぞれの経過年数に留意しつつ、その適正性を判断します。
	サービス活動収益対支払利息率	$\frac{\text{借入金利息}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	借入金残高、借入条件等から支払利息の適正性を判断します。
生産性	従事者1人当たりサービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間平均従事者数}}$	従事者1人当たりどの程度のサービス活動収益を得ているかによって、従事者1人当たりの能率を判断します。
	労働生産性	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{年間平均従事者数}}$ ※付加価値額＝サービス活動収益－(事業費＋事務費＋減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値]＋徴収不能額)	従事者1人がどれだけ付加価値を生み出したかをみる指標です。労働生産性が高ければ、各々の従事者が効率よく価値を生み出し、円滑な運営管理が行われているといえます。
	労働分配率	$\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値額}} \times 100$	付加価値が人件費にどれだけ分配されているかをみることで、経営の効率性を把握します。 人件費を支払原資(付加価値額)のなかで収めるのは当然のことですが、従事者の質と意欲に関係するため、低ければ良いというものではありません。
安定性	純資産比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総資産}} \times 100$	総資産に占める純資産の割合を表し、純資産比率が高いほど経営の安定性が高いといえます。 この比率は公的補助があるため、企業と比べ高い数値となりますが、マイナスの場合は、債務超過であり早急な改善が必要です。
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}} \times 100$	長期にわたって運用される固定資産は、純資産や長期借入金で賄うことが肝要です。 また比率は100%以下であることが大切であり、100%を超える場合は、短期資金で賄っていることになり、流動比率を悪化させます。
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期の返済が必要な流動負債の返済能力を検証する指標です。通常120%以上であれば、安全です。
	借入金比率	欄外に記載(※3)	資金返済のもととなる福祉活動の年間収益と借入金残高の関係を表します。 低いほど財務面は安定しますが、100%を超えると危険域とされます。
	償還財源対長期借入金元金償還額比率	欄外に記載(※4)	施設整備借入金の償還の状況として、償還のうち元金部分についての資金繰りが確保されているかを把握します。

経営指標		算式	説明
収益性	総資産回転率	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{総資産}}$	社会資本として施設に投下された諸資源がどの程度活用されたかを示します。 サービス活動収益が平均的で回転率が高い場合には、施設等が老朽化している可能性があることに留意する必要があります。
	サービス活動収益対経常増減差額比率	$\frac{\text{経常増減差額}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	施設経営上の収支状況を端的に表します。上昇、横ばい、下降等の経時基調に留意する必要があります。 マイナスの場合は、純資産比率を低下させ、経営の安定性を損なうこととなります。マイナスの場合等の要因分析は、機能性の把握及び各費用率等の適否を判断します。
	総資産経常増減差額比率	$\frac{\text{経常増減差額}}{\text{総資産}} \times 100$	社会資本として施設に投下された諸資源がどの程度の経常増減差額を生み出したかを示し、施設の経営成績を包括的に測定する指標です。

※1 常勤換算は次の式で算定しています。

$$\frac{\text{当該職務にかかる全非常勤職員及び委託職員の1週間の総勤務時間数}}{\text{当該職務にかかる常勤職員が1週間に勤務すべき時間数}}$$

※2 減価償却費率の算式

$$\frac{(\text{減価償却費} + \text{国庫補助金等特別積立金取崩額} [\text{マイナス値}])}{\text{サービス活動収益}}$$

※3 借入金比率

$$\frac{(\text{設備資金借入金} + \text{長期運営資金借入金})}{\text{サービス活動収益}}$$

※4 償還財源対長期借入金元金償還額比率

$$\frac{(\text{設備資金借入金元金償還金支出} + \text{長期運営資金借入金元金償還金支出})}{(\text{当期活動増減差額} + \text{減価償却費} + \text{国庫補助金等特別積立金取崩額} [\text{マイナス値}])}$$